

## 平成 21 年度事業報告

当連合会は、わが国の産業経済の発展と国民の生活環境の保全に資することを目的に、産業廃棄物処理業界の健全な発展を図るため、正会員及び会員企業のご協力を得て事業を推進してきたところです。平成 21 年度は、次の事業を実施してまいりました。ここに、会員各位のご協力と関係各位のご支援に対し心から厚く御礼申し上げます。

平成 21 年度において実施した事業は次のとおりです。

### I 廃棄物処理法見直し等への対応

今通常国会（平成 22 年 1 月 18 日召集）に提出された廃棄物処理法改正案について、中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会に委員を派遣して制度見直しの検討に参画する等、業界の意見を反映させるための取り組みの結果、一定の成果を収めた。

### II 地球温暖化対策のための環境自主行動計画の推進

#### (1) 産業廃棄物処理業に即した環境自主行動計画の見直し

環境自主行動計画の促進及び進捗状況の確認をするため、正会員に所属する会員企業を対象に実態調査を実施し、業務部門を含めた活動量とあわせ、削減諸対策等についても把握した。これらの実態調査結果を基に、環境自主行動計画への業務部門追加の必要性等の検討を行った。

#### (2) 環境自主行動計画の周知及び関係情報の提供

環境自主行動計画の周知及び関係情報の提供として、省エネ対策を中心とした「地球温暖化対策事例集」を作成し、正会員を中心に配布した。この他、正会員に所属する会員企業が、自社の現状把握や対策効果等を簡易に確認できる「温室ガス削減支援ツール」についても、ホームページ等を活用し周知を行った。あわせて、正会員の出展する各種展示会等に展示用パネルの貸出を行った。

また、平成 20 年度に取りまとめた各種補助・助成制度等の支援制度一覧表の更新を行った。

この他、新たな取り組みとして、青年部協議会が中心となり、「地球温暖化対策事例集」及び「温室ガス削減支援ツール」等を活用した「CO<sub>2</sub>マイ

ナスプロジェクト」の推進を図った。

### Ⅲ 適正処理の推進

#### 1. マニフェストシステムの普及促進

##### (1) マニフェストの頒布・普及啓発

マニフェスト（産業廃棄物管理票）頒布事業は、産業廃棄物の適正処理を確保するために、本年度も正会員及び関係機関と協力して普及促進を行った。

###### ① マニフェストの頒布

各正会員の協力のもと、引き続き独自の番号管理を行った。平成21年度の産業廃棄物マニフェストは約1,400万部、建設系廃棄物マニフェストは約1,200万部を頒布した。

###### ② マニフェストの普及啓発

正会員の協力を得て、普及啓発を行った。また、「マニフェストシステムがよくわかる本」平成21年版を作成、約13,400部頒布を行った。

##### (2) マニフェスト頒布システムの機能強化

マニフェスト頒布システムにおける利便性の向上、事務省力化等の検討を行い改善を行った。

##### (3) 電子マニフェストの普及への対応

- ・ 電子マニフェストを運用する財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと連携をし、正会員とともに電子マニフェストシステムの普及を図った。
- ・ 電子マニフェスト普及状況（平成21年度末）  
電子マニフェスト加入者数 55,797（排出事業者 43,009、収集運搬業者 7,891、処分業者 4,897）、電子マニフェスト登録件数 839万114（普及率 18.6%）
- ・ 連合会作成の「(電子マニフェスト) 産業廃棄物送り状」の活用を図り、約42,000部頒布した。

#### 2. 災害廃棄物処理支援体制の構築

正会員における災害廃棄物処理支援の実施に対して、災害廃棄物処理活動支援基金から支援（1件）したほか、各正会員における支援体制の構築状況について調査を行った。

なお、地元自治体と災害廃棄物処理支援協定を締結している正会員は43協

会となった。

### 3. 技術向上に向けた取り組み

#### (1) 収集運搬業における社内管理体制構築の推進

平成20年度に作成した「産業廃棄物収集運搬業社内管理体制構築のすすめ」を国及び自治体等に配布するとともに、ホームページに掲載する等広く収集運搬業者の資質向上に努めた。

また、作成の趣旨、内容等の周知を図るために、収集運搬部会を中心に、各正会員が収集運搬業者を対象として研修会等の事業を実施するための支援方策を検討し、支援を行った。

具体的には、「収集運搬業社内管理体制構築のすすめ」の内容を説明するための講師用資料等を作成し、各正会員に提供したほか、『「収集運搬業社内管理体制構築のすすめ」の普及に向けた責任者会議』を開催し、各正会員における収集運搬業に係わる責任者および事務局に対して、作成の主旨、内容等を周知した。

その結果、33の正会員において延べ49回の説明会が開催され、3,272名が受講し、社内管理体制構築の推進に向けた周知が図られた。

#### (2) 感染性廃棄物の適正処理に向けた検討

医療廃棄物の適正処理の推進及び処理業者の資質の向上を図るために「感染性廃棄物処理指針」、「医療廃棄物処理の基礎知識」を策定し、各正会員を通じ傘下会員企業及び各地域の医療関係団体等へ周知した。

#### (3) リサイクル製品の信頼性向上方策に向けた検討

中間処理部会を中心に、産業廃棄物由来の溶融スラグの信頼性を高め、各自治体における利用促進を図るために「産業廃棄物由来溶融スラグに関する品質管理マニュアル」を作成し、会員企業及び自治体等に周知した。また、全国の産業廃棄物由来溶融スラグに係るデータを収集し「産業廃棄物を含む溶融スラグデータ集」として取りまとめ、その内容を自治体、関係者、溶融スラグ製造事業者等の関係者に周知した。

建設廃棄物部会を中心に、建設汚泥を原料としたリサイクル製品の信頼性向上に向けて、「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準」及び「建設汚泥リサイクル製品事例集」を会員企業に周知し、品質管理の徹底に努めた。さらに、これらの製品の利用を促進するために、自治体及び国土交通省地方整備局等の発注部局や建設関係団体に対し、当業界の取組内容について周知活動を行った。

#### (4) 埋立廃棄物の性状把握に係る検討

中間処理業者が処理残渣を他の中間処理業者や最終処分業者に搬出する際に、排出事業者として処分委託先に対して適確に廃棄物情報を提供することが重要である。そこで中間処理部会を中心に、中間処理業者として「廃棄物の情報の提供に関するガイドライン（WDS ガイドライン）」を運用する際の課題、計量証明書発行の可能性等について検討し、意見をまとめた。

#### (5) 最終処分場の維持管理技術の向上に向けた検討

最終処分部会を中心に、最終処分場における浸出水、浸透水、埋立ガス等の維持管理技術や事例等を収集、整理し、「産業廃棄物最終処分場の環境管理」として発行した。また、本書の周知方策について検討を行った。

また、平成20年度にとりまとめた「最終処分場における維持管理の実態調査」について、学識者、自治体及び処分業者等への周知を進めた。

### 4. 各種自主基準、適正処理推進プログラムの位置付けの明確化及び普及啓発

適正処理推進プログラム(医療廃棄物編)について、これまでの事業を検証、評価し、平成21年度をもって登録審査の実施を終了することとした。

また作成から時間が経過した各種自主基準について、最近の状況を踏まえ見直しを行った。その結果、「ダイオキシン類発生抑制対策のための産業廃棄物焼却自主基準」は内容を一部改正し、「産業廃棄物処理受委託時の情報提供及び排出の基準」は、環境省が「廃棄物の情報の提供に関するガイドライン」を作成したこと等から取扱いを廃止した。

### 5. 不適正処理の排除と未然防止

#### (1) 不法投棄防止のための啓発、監視等公益事業活動への支援

正会員との連携のもと、不法投棄等防止のための啓発活動を行うとともに、正会員の実施する不法投棄監視、パトロール等の公益事業活動への支援を行った。

#### (2) 原状回復活動支援、産業廃棄物処理適正推進費の拠出

産業廃棄物適正処理推進基金に対して拠出するなど原状回復活動支援、適正処理推進事業等に協力した。

#### (3) 健全化に向けた取り組み—倫理の徹底—

連合会の倫理綱領の趣旨に基づき、法令遵守はもとより、反社会的勢力の排除等の倫理の徹底に努めた。

## IV 人材及び優良事業者の育成の推進

### 1. 教育研修の充実、人材育成への支援

産業廃棄物処理業界の発展及び健全化等のためには、教育研修の充実並びに人材の育成が不可欠であることを踏まえ、引き続き、以下の通り、教育研修事業を展開するとともに、事業内容の見直しを含め新たな事業の可能性についても検討を行った。

#### (1) 許可申請等に関する講習会の実施協力等

財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの実施する許可申請等に関する講習会が次の通り実施され、実施協力機関として正会員とともに協力をを行った。平成21年度受講者数：全体の講習会受講者は54,249名、前年に比して、約4,500名減少した。

- ① 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規）
  - ・ 収集運搬課程 114会場 12,485名
  - ・ 処分課程 22会場 1,917名
- ② 特別管理産業廃棄物処理業の許可講習会に関する講習会（新規）
  - ・ 収集運搬課程 21会場 1,391名
  - ・ 処分課程 6会場 327名
- ③ 産業廃棄物または特別管理産業廃棄物処理業に関する講習会（更新）
  - ・ 収集運搬課程 130会場 15,197名
  - ・ 処分課程 28会場 2,281名
- ④ 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会  
130会場 18,034名
- ⑤ 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（医療）  
25会場 2,617名

#### (2) 産業廃棄物処理実務者研修（基礎コース）

産業廃棄物処理業の適正処理の推進と健全化及び実務者の資質の向上を図るため、委託契約、マニフェスト、帳簿等、産業廃棄物処理の基本的研修を、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと共催で実施した。

- ① 財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、連合会共催
  - ・ 11会場 千葉 大分 滋賀 茨城 秋田 香川 神奈川 鹿児島  
山口 岐阜 東京
  - 参加者数 999名
- ② 財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、連合会及び協会共催
  - ・ 4会場 北海道 静岡 岩手（2会場）
  - 参加者数 514名

### (3) 産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー

優秀な人材を確保・育成することを目的に、少人数構成で全員参加型のセミナーを2日間にわたり営業コース、現業管理コースについて連合会主催で開催した。セミナーの対象は処理業に従事している中堅的社員で、それぞれのコースについて4回実施した。

#### ① 営業コース

産業廃棄物処理業の営業担当者に営業の基本、必要な知識の習得、企画提案力等営業能力向上を目的としたグループワーク等を中心に研修を実施した。

- ・ 4会場 東京 愛知 大阪 盛岡

参加者数 95名

#### ② 現業管理コース

産業廃棄物処理施設の現業管理担当者を対象に必要な知識の習得、処理する廃棄物の適正かつ効率的な操業管理能力向上を目的としたケーススタディ等の研修を実施した。

- ・ 4会場 東京 大阪 広島 愛知

参加者数 74名

### (4) 最終処分場維持管理技術研修会

最終処分場の現場責任者の技術向上を図るために、埋立技術および環境対策をテーマに現場作業実習を含めた研修会を、福岡市及び福岡大学の協力のもと社団法人福岡県産業廃棄物協会と共催で開催した。

- ・ 開催場所 福岡

参加者数 44名

## 2. 労働安全衛生への取り組み

各正会員が傘下会員の安全衛生体制の向上に向けた事業を継続して実施できるようにするために、「モデル安全衛生規定及び解説」等を改訂したほか、各正会員に各種教材等を提供するなど支援を実施した。その結果、33の正会員において研修会等が開催され、2,440名が受講した。

連合会における安全衛生に係る事業運営の参考とするとともに、その結果を周知することで、各正会員が安全衛生活動への取組みを進めていく上での参考資料とすることを目的として、各正会員における安全衛生に係る組織状況の調査等を行い、その結果を正会員に情報提供した。

「中央労働災害防止協会緑十字賞」及び「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」表彰に対し、候補者を各2名推薦し、受賞した。

### 3. 産業廃棄物処理業優良化推進方策の検討

中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会において、産業廃棄物処理業優良化の今後の方向性に関する議論に参画した。また、産業廃棄物処理業優良化推進委員会に委員を派遣した。

### 4. 表彰制度の実施

① 産業廃棄物の適正な処理を通して国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、また連合会及び正会員の事業活動を通して産業廃棄物処理業界の発展に貢献のあった方や事業所及び従業員の方々にその功労を讃え顕彰するため、当連合会会長名による表彰を次のとおり行った。

・ 表彰日：平成21年6月19日（金）

表彰者数：功労者	21名
地方功労者	63名
優良事業所	20社
地方優良事業所	98社
優良従事者	113名
感謝状	1団体

② 各正会員の設立・組織拡充及び事業発展等に多大な貢献が認められた方々に感謝の意を表するため、各正会員の記念行事等において連合会会長名による感謝状を授与した。（6正会員、18名）

③ 春秋叙勲に対し候補者を推薦し、受章した。

・ 旭日双光章（環境衛生功労） 1名

④ 次に掲げる各種環境大臣表彰に対し、候補者を推薦し受賞に至った。

・ 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

産業廃棄物関係事業功労 3名

循環型社会形成推進功労 3 R活動優良企業 2社

循環型社会形成推進功労 3 R活動推進功労 1名

・ 食品リサイクル環境大臣賞 優秀賞（再生利用部門） 1社

奨励賞 1社

## V 組織活動の展開と組織強化

### 1. 組織活動の推進

産業廃棄物処理業界の社会的地位の確立と発展を図るため、以下の会議等

を通じて、組織の活性化を図った。

(1) 通常総会

平成 21 年 6 月 19 日（金）に通常総会を明治記念館にて開催し、平成 20 年度事業報告及び決算報告、平成 21 年度事業計画案及び収支予算案について、それぞれ審議の上承認した。また、役員（監事 1 名）の補充選任を行った。

(2) 理事会

年 6 回（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）開催し、総会で議決した事業計画に基づく事項等の執行について、審議、承認した。

(3) 正会員全国会議等の開催

① 全国正会員会長・理事長会議

全国の正会員会長・理事長方が一同に会し、廃棄物処理法改正案の検討状況及び新公益法人への移行準備状況等を主な議題として、平成 22 年 2 月 19 日（金）にホテルグランヴィア広島にて開催した。又、環境省により「廃棄物・リサイクル分野の温暖化対策」と題した講演が行われた。

② 全国正会員事務局責任者会議

平成 21 年 8 月 7 日（金）＜虎ノ門パストラル（東京）＞、平成 22 年 2 月 5 日（金）＜アジュール竹芝（東京）＞の計 2 回開催した。会議内容としては、廃棄物処理法見直し動向並びに改正法案の検討状況及び公益法人制度改革に伴う移行について等を中心に、情報の共有化を図った。

(4) 地域協議会の推進

各地域協議会に役員や職員を派遣して、連合会と正会員との情報交換や意見調整を行った。また、各地域協議会の会議開催費用等を支援した。

- ・ 北海道・東北地域協議会 2 回開催
- ・ 関東地域協議会 2 回開催
- ・ 信越・北陸地域協議会 3 回開催
- ・ 中部地域協議会 2 回開催
- ・ 近畿地域協議会 4 回開催
- ・ 中国地域協議会 3 回開催
- ・ 四国地域協議会 2 回開催
- ・ 九州地域協議会 2 回開催

## (5) 委員会の推進

### ① 総務委員会

公益法人制度改革に伴う移行準備等について、次の通り検討、確認を行うとともに、情報の共有化を図った。

- ・ 公益法人制度改革に関する各正会員の取組状況についてのアンケートを2回実施し、その結果について、情報の共有化を図った。
- ・ 具体的に、定款変更案及び事業区分案を検討する中で、公益社団法人への移行に向けた諸要件等の適合性の検証を行った。
- ・ その他、マニフェストに関する経理処理及び移行を巡る情勢について意見交換を行うとともに、今後のスケジュールについて確認した。

また、連合会の名称問題については、各正会員の意向を集約したアンケート結果を踏まえた上で、今回の移行時には現行名称で対応することとし、その旨理事会において了承を得た。

### ② 法制度対策委員会

廃棄物処理法の見直しのため、国が中央環境審議会に設置した廃棄物処理制度専門委員会での検討状況に応じて委員会を適宜開催した。

### ③ マニフェスト推進委員会

マニフェスト制度の普及促進のための方策を検討行った。また、電子マニフェストワーキングは、電子マニフェストについての課題を検討及び普及方策等について検討を行った。

### ④ 教育研修委員会

- ・ 許可申請等の講習会を充実させるために、正会員、連合会講師等より出された意見を集約した。
- ・ 許可講習会における連合会講師の講師研修会を実施し、講義に必要な知識や講師として資質の向上を図った。
- ・ 平成 22 年度許可講習会の連合会講師の検討を行い講師推薦者を決定した。
- ・ 産業廃棄物処理実務者研修会については、法改正や平成 20 年度の開催結果を基にテキストを見直し、改訂を行った。
- ・ 能力アップセミナーワーキンググループについては、セミナー（営業コース、現業管理コース）の運営、カリキュラム、テキスト等の改訂を行った。

### ⑤ 安全衛生委員会

業界における安全衛生活動の推進・強化に向けて、各正会員が安全衛生関連事業を継続して実施するための方策について検討を行った。

### ⑥ リサイクル推進委員会

リサイクルの推進に向けた課題を整理し、リサイクル業に係る情報の整備として比較的施設数が多いと見込まれるRPF製造施設の実態及び各都道府県・政令市における再生利用指定制度の運用状況について調査し、取りまとめた。

## (6) 部会活動の推進

Ⅲ―3に掲げた適正処理推進のための技術向上に向けた取り組みを、各部会が中心となって推進したほか、業界としての資質向上や地位向上などに向けた検討を行った。また、医療廃棄物部会、建設廃棄物部会では、各正会員に部会の連絡窓口として地域委員の選任を依頼し、運営委員と地元地域の連絡体制の整備を進めた。

### ① 収集運搬部会

- ・ 「産業廃棄物収集運搬業社内管理体制構築のすすめ」の周知方策を検討し、実施した。

### ② 中間処理部会

- ・ 産業廃棄物由来の溶融スラグに関する信頼性向上方策の検討及び埋立廃棄物の性状把握に係る検討を進めたほか、これまでの各種自主基準等を整理し、内容の一部改訂及び廃止を行った。

### ③ 最終処分部会

- ・ 最終処分場の維持管理技術の向上に向けた検討を進めるとともに、国が設置する検討会等に委員を派遣し、業界としての考え方を整理し意見を述べた。

### ④ 医療廃棄物部会

- ・ 感染性廃棄物の適正処理に向けた検討を進めるとともに、在宅医療廃棄物等の法的な取扱いについて環境省と協議し、調剤薬局から排出される使用済みの注射針に対する見解を得た。
- ・ また、適正処理推進プログラム(医療廃棄物編)の事業を検証、評価し、平成22年度以降について審査の実施を廃止した。

### ⑤ 建設廃棄物部会

- ・ 建設汚泥リサイクル製品の信頼性向上に向けた検討を進め、その成果を傘下会員企業、排出企業及び自治体等の関係者に周知した。

## 2 広報活動の推進

一般市民、排出事業者等の理解を深め産業廃棄物処理業界のイメージ向上の推進のため、広報活動を展開した。また、広告等を通して産業廃棄物処理業界の取り組みについて広く啓発し、連合会をはじめ各正会員の事業活動について幅広く紹介した。

## (1) 産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催

当連合会、財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の共催によって、「第8回産業廃棄物と環境を考える全国大会」を平成21年11月6日（金）にホテルクレメント徳島（徳島市）で開催した。今回の全国大会は、「廃棄物処理法の見直しについて」をテーマに基調講演を行い、「循環型社会と環境ビジネスの展望」をテーマにパネル討論会を実施した。産業廃棄物処理業者、産業界、行政等の幅広い参加が得られ、456人が来場した。

## (2) 「いんだすと」発行等の各種広報事業の推進

### ① 産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」の発行

産業廃棄物に関する情報提供及び問題提起の場として、産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」の発行を行った。また、排出事業者や産業廃棄物処理業者の定期購読及び書店等における販売の拡大を検討した。また、平成21年度は平均して約4,000部/月の有償購読を得た。

### ② 産廃手帳の発行

産業廃棄物処理に携わる方の必携の手帳として産廃手帳「INDUST」2010年版を制作し、発行し、約12,000部発行した。

### ③ ホームページの充実

連合会の事業活動について最新の状況を提供するとともに、産業廃棄物業界に関連する行政の施策や制度また、市場動向等を積極的に情報発信が出来るシステムを構築し、「トピックス」「行政からのお知らせ」のコーナーを設けた。

また、会員検索システムの登録情報の整備を行うとともに、登録企業の拡大を図った。さらに、排出事業者の利便性を考慮に入れた検索機能の導入や処理業者と排出事業者がマッチングしやすいシステムの検討を行った。

## Ⅵ 公益法人制度改革への対応

① 2回にわたる正会員の取組状況に関するアンケートの実施、各種社外セミナー等への参加等を通じて、制度改革及び会計基準等に関する情報の収集に努め、総務委員会や理事会をはじめ以下の諸会議等を通じて、各正会員に対し情報の提供・共有化を図った。

- ・ 全国正会員会長・理事長会議
- ・ 全国正会員事務局責任者会議（2回）
- ・ 各地域協議会 ほか

- ② 平成 22 年度の移行申請に向け、以下の事項を中心に具体的に準備を進めた。
- ・ 公益目的事業及びそれ以外の事業の区分
  - ・ 認定基準等に対する適合性の検証
  - ・ 定款変更案をはじめ関連規程類の整備 など
- ③ 移行後の平成 20 年会計基準の適用を視野に、新会計システムを導入した。

## **Ⅶ 産業廃棄物処理業界の諸統計の整備**

経済実態の把握など業環境にかかるデータの整備を目的に、会員企業に対して「産業廃棄物処理業の景況動向調査」を半期ごとに実施し、その調査結果をホームページ等で公表した。また、緊急経済対策等の行政対応を図った。

## **Ⅷ その他の事業**

### **1. 関係機関・団体との交流、協力**

当連合会の事業活動や産業廃棄物処理業界の実情等について相互の理解を深め、処理体制や業界の地位の確立等に資するため、環境省をはじめ国の機関、諸団体、学会等との連携・交流を推進した。また、以下の審議会、関連省庁委託調査等に対し委員派遣等の協力をした。

#### **【環境省】**

- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会
- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会
- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会
- ・ 支障除去等に関する基金のあり方懇談会

#### **【経済産業省】**

- ・ 産業構造審議会環境部会自動車リサイクル WG

#### **【国土交通省】**

- ・ FRP 船リサイクル事業評価委員会
- ・ 首都圏建設副産物小口巡回共同回収システム運営・制度検討分科会、同システム構築協会

#### **【環境省委託事業】**

- ・ 産業廃棄物処理業優良化推進委員会（財団法人産業廃棄物処理事業振興財団受託）
- ・ 放射線障害防止法に係るクリアランス廃棄物管理方策検討会（財団法人原子力安全技術センター受託）
- ・ 最終処分場に係る基準のあり方検討委員会（株式会社日水コン受託）

- ・ 産業廃棄物処理業の事業多角化の可能性検討委員会（株式会社佐野環境都市計画事務所受託）
- ・ 産業廃棄物処理業の経営・事業実態の把握手法検討委員会（株式会社佐野環境都市計画事務所受託）
- ・ 廃石綿等の埋立処分基準に関する検討会（株式会社佐野環境都市計画事務所受託）
- ・ 廃石膏ボードの再資源化促進方策検討業務検討委員会（株式会社日本能率協会総合研究所受託）
- ・ 廃棄物・リサイクル分野における中長期的な温暖化対策に関する検討会（株式会社数理計画受託）
- ・ 残存事案等の今後のあり方検討会（有限会社サイトローブ受託）

次の各団体において、連合会代表として理事等に就任した。

- ・ 財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
- ・ 財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
- ・ 社団法人全国解体工事業団体連合会
- ・ 中央労働災害防止協会
- ・ 3R活動推進フォーラム
- ・ 建設副産物リサイクル広報推進会議
- ・ 全国アスベスト適正処理協議会

次の各団体・会議等に対して委員等を派遣した。

**【財団法人日本産業廃棄物処理振興センター】**

- ・ 感染性廃棄物容器評価制度検討委員会
- ・ 許可申請に関する講習会テキスト作成委員会
- ・ 教育研修運営委員会
- ・ 講習会テキスト改訂ワーキング・グループ

**【財団法人産業廃棄物処理事業振興財団】**

- ・ 企画・運営委員会
- ・ 適正処理推進センター運営協議会

**【その他団体等】**

- ・ 茨城県リサイクル製品認定審査会（茨城県）
- ・ 茨城県リサイクル優良事業所認定審査会（茨城県）
- ・ 学術研究委員会（一般社団法人廃棄物資源循環学会（旧・廃棄物学会））
- ・ 廃棄物処理施設技術管理者講習運営委員会（財団法人日本環境衛生センター）

- ・ アジア太平洋廃棄物専門家会議顧問会（アジア太平洋廃棄物専門家会議）
- ・ 解体工事施工技士資格試験委員会（社団法人全国解体工事業団体連合会）
- ・ 産業安全運動 100 年記念事業実行委員会（中央労働災害防止協会）

## 2. 相談指導事業

正会員、会員企業、行政、市民、報道機関、排出事業者等からの産業廃棄物の処理に関する照会、施設の設置・運営に関する相談、法令・融資・税務に関する照会や相談に対して、回答や資料提供等を行った。

## 3. 会員向けサービスの提供

### （1）第三者賠償責任保険の加入促進

産業廃棄物処理施設で起こる万一の事故に備えるため、会員企業への加入促進を引き続き行った。平成 22 年 3 月現在の加入者は 546 件（平成 20 年度比 31 件増）、同保険料は 7,688 万円（平成 20 年度比 426 万円増）であった。

また、平成 21 年度の保険支払い件数は 11 件、保険支払金額は 945 万円だった。

### （2）厚生年金基金への加入促進

会員企業の優秀な人材の確保と定着率の向上を図るために、未加入の会員企業に対する「全国産業廃棄物厚生年金基金」への加入促進活動を支援したものの、景気低迷の影響もあって加入事業所数及び加入者数とも減少を余儀なくされた。

平成 21 年度末時点における加入事業所数は 212 事業所（平成 20 年度比 6 事業所減）、加入者数は 5,880 人（平成 20 年度比 121 人減）、資産総額は 145 億 5,500 万円（見込額、平成 20 年度比 23 億 6,200 万円増）である。

### （3）優良図書の斡旋

正会員及び正会員の会員企業に向け、廃棄物処理法法令集等産業廃棄物に関連する次の図書等の斡旋及び紹介を行った。

- ・ 三段対照廃棄物処理法法令集（平成 21 年版）

### （4）外部情報の提供

今後の対応の検討に役立つよう、法令改正の状況、審議会等における審議状況等の情報を提供した。

#### 4. 税制改正等への対応

正会員及び会員企業に対する支援策として、次の事業を実施した。

- ① 景気後退による産業廃棄物処理業者の経営環境への影響を把握するため、正会員を通じて産業廃棄物処理業者の景況動向調査を実施した結果、国の緊急保証制度の特定業種として引き続き産業廃棄物処理業者への支援が措置された。
- ② 産業廃棄物処理施設に係る税制上の特例措置について関係方面への要望を行った。

#### 5. 国際交流の促進

各種団体が実施する国際協力に関する事業に対して講師を派遣した。

#### 6. 青年部協議会

平成 21 年 7 月 23 日（木）開催の青年部協議会第 10 回通常総会で承認された平成 21 年度事業計画に基づく事業活動を次の通り支援した。

- ・ 連合会の地球温暖化対策事業の一環として、また、青年部協議会 10 周年記念事業として展開する“CO<sub>2</sub> マイナスプロジェクト”の推進を協力、支援
- ・ 全国青年部コミュニケーションサイトの運営支援
- ・ 地域ブロック協議会の活動支援
- ・ 青年部未設立正会員に対する設立促進支援

正会員青年部組織は 47（平成 20 年度比 1 増）となり、全正会員に青年部組織が設立された。